平成２２年（再イ）第２９号
三重県伊賀市服部町505番地の１
再生債務者　山口　　力
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月28日まで
平成23年６月30日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（再イ）第９０号
福島県須賀川市向陽町95番地
再生債務者　椎根　幸三
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月１日まで
平成23年６月30日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第１６号
福島県田村郡三春町大字実沢字川向52番地
再生債務者　菅野美智子
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月１日まで
平成23年６月30日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第２２号
埼玉県川越市大字久下戸１番地１　川越久下戸団地４号棟602号室
再生債務者　東方　朋也
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月１日まで
平成23年６月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２５号
埼玉県川越市豊田町３丁目21番地９
再生債務者　安藤　祐二
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月１日まで
平成23年６月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１号
京都府福知山市夜久野町平野366番地
再生債務者　衣川　隆之
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月20日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月１日まで
平成23年６月29日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２３年（再イ）第４号
長崎県諫早市小長井町牧162番地１
再生債務者　増山早智子
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月14日まで
平成23年６月30日　長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再イ）第１４号
秋田市仁井田新田１丁目15番４号
再生債務者　佐々木史子
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１２号
岡山市北区東島田町２丁目４番７―202号
再生債務者　亀石滿智子
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１０号
香川県高松市屋島西町954番地６
再生債務者　青山　里志
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月28日まで
平成23年６月30日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第７号
高知市池3227番地１
再生債務者　徳廣　勲雄
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月28日まで
平成23年６月30日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１７４４号
千葉県市川市国府台３―４―６
再生債務者　和田　明広
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１５号
埼玉県幸手市香日向１丁目６番３号
再生債務者　高林　一郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年６月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１９３号
東京都東村山市青葉町３丁目13番地78
再生債務者　佐藤　稔之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年６月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１号
島根県安来市広瀬町広瀬1800番地１
再生債務者　岩田　一則
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月27日から平成23年８月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１００４２号
東京都大田区南雪谷４―20―６
再生債務者　奥　　和也
１　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月９日から平成23年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００５８号
東京都品川区戸越６―１―２―502
再生債務者　千葉　央子
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第５号
広島市安佐北区安佐町大字久地49番地の７
再生債務者　青山　浩二
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月３日から平成23年８月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第２号
島根県松江市寺町99番地37
再生債務者　佐藤　良治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年７月20日まで
平成23年６月29日　　松江地方裁判所民事部